

横浜市アジア事務所の開設及び フランクフルト事務所の改称について

1 横浜市アジア事務所の開設について

(1) 概要

横浜市は、令和4年8月1日、タイ・バンコクのタイ政府工業省産業振興局内「ジャパンデスク（※）」に「横浜市アジア事務所」を開設しました。

成長著しいタイの首都であるバンコクは、ASEAN・インド地域とのアクセスが良く、ビジネスに関する最新の情報の結節点として重要な都市です。

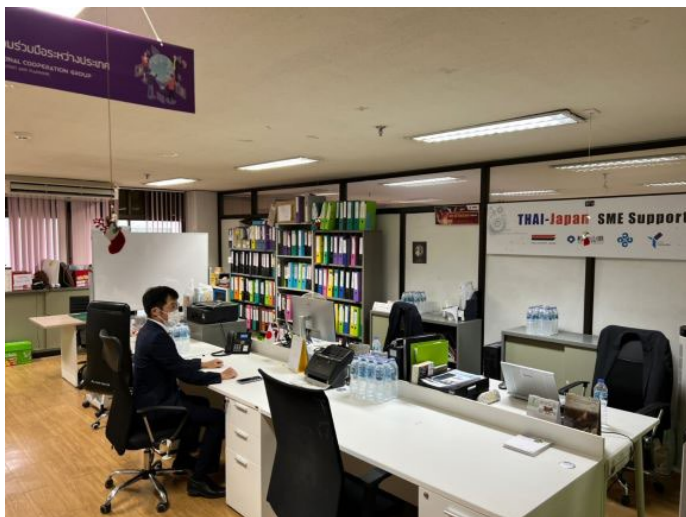
このバンコクに新たに「横浜市アジア事務所」を設立することで、アジア地域における横浜市の拠点として、市内中小企業のビジネス支援、人材の交流、公民連携による脱炭素・環境インフラ関連ビジネス展開等をより一層推進していきます。

またこれに先立ち、タイ工業省・産業振興局の局長等が来日し、7月14日に山中 竹春 市長と経済分野の連携に向けた覚書の締結式を実施しました。

※ジャパンデスク

日本とタイの中小企業の連携促進を目的とし、2009年にタイ工業省、日本貿易振興機構（JETRO）、国際協力機構（JICA）によって、工業省産業振興局内に設立された事務所

<横浜市アジア事務所>



■住所

DIPROM Japan Desk
Department of Industrial Promotion
75/6 Rama VI Road Thungphayathai
Ratchathevi Bangkok 10400 THAILAND

■体制

所長（市職員）1名
現地職員1名

同事務所は、インド・ムンバイ事務所をタイ・バンコクに移転し、横浜市アジア事務所として開設したものです。移転後もインド市場の重要性を踏まえ、所長もインドへの出張を通じて現地対応をするとともに、現地の企業に委託してインドでの企業誘致及び外国人材受入れの取組を継続します。

(2) 横浜市アジア事務所の今後の展望

- ア 市内企業のアジア地域への海外展開支援
- イ アジア地域の企業の横浜への誘致
- ウ アジア地域の人材の雇用機会の創出
- エ アジア地域からのインバウンド促進

2 横浜市フランクフルト事務所の改称について

横浜市アジア事務所の開設にあわせて、横浜市フランクフルト事務所を同日（令和4年8月1日）付で「横浜市欧州事務所」に改称しました。横浜市フランクフルト事務所は、欧州各地で活動を行う海外事務所のため、所管地域を明示し、かつ各海外事務所の呼称の統一を図る事務所名に改称しました（横浜市米州事務所、横浜市上海事務所の名称は変更ありません）。

なお、改称に伴う住所・連絡先の変更はありません。